令和２年５月１８日

保護者　様

春日部市教育委員会教育長

学校再開後の授業日の確保について（お知らせ）

本市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、埼玉県教育委員会の要請を受け、春季休業日を含め３月２日から５月３１日までの３ヶ月間にわたり、休校の措置をとってまいりました。この間、児童生徒及び保護者の皆様には、不安な思いをさせましたことにお詫び申し上げますとともに、ご理解ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、学校再開後の授業日を確保するため、下記のとおり夏季休業日及び６月から１２月までの土曜日に授業を行うこととしました。

なお、緊急事態宣言が５月３１日で解除された場合は、６月１日から学校再開をする予定ですが、状況の変化があった場合には、改めてお知らせいたします。

保護者の皆様には、引き続きご心配をおかけしますが、ご家庭での感染症拡大防止の対策を含めてご理解ご協力くださいますようお願いします。

記

１　授業実施日等

	実施日（期間）	日課、給食等
夏季休業中の授業	○７月２１日（火）～７月３１日（金）	・２１日（火）～２８日（火）は、給食あり、一日授業を行います。 ・２９日（水）～３１日（金）は、給食なし、午前中授業を行います。
	○８月２１日（金）～８月２８日（金）	・２１日（金）～２６日（水）は、給食なし、午前中授業を行います。 ・２７日（木）～２８日（金）は、給食あり、一日授業を行います。
	※８月１日（土）～２０日（木）を「夏季休業日」とします。 （８月１１日（火）～１６日（日）は、学校は閉庁になります。）	
土曜授業	○６月６日（土）、２０日（土） ○７月４日（土）、１８日（土）	・午前中授業を行います。
	○９月５日（土）、１２日（土） ○１０月３日（土）、１７日（土） ○１１月７日（土）、２１日（土） ○１２月５日（土）	・弁当持参で、一日授業を行います。 ※運動会・体育祭等により、土曜授業の実施日が変更になる場合があります。

２　その他

・夏季休業中及び土曜日の授業日は、「出席しなければならない日」として扱います。

・緊急事態宣言が解除され、６月１日から学校を再開する場合の日課、登校方法等については、改めて各学校からお知らせします。なお、給食は６月９日（火）から提供する予定です。